

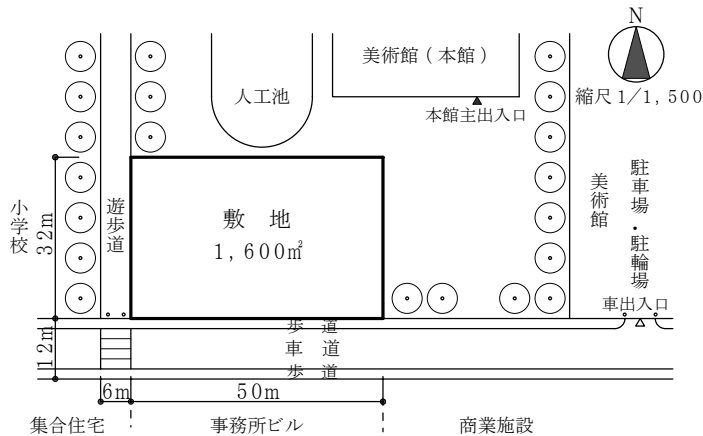
練習課題1 美術館の分館

I. 設計条件

この課題は、ある地方都市の市街地において、永く親しまれた美術館に隣接する敷地に、美術館の分館を計画するものである。この施設では、絵画や地域に根ざした竹編み細工作品の展示・収蔵を行い、地域住民や来館者が実際に創作を行う場を提供し、芸術文化の啓蒙と地域の活性化を図ることを目的とするものである。
また、計画に当たっては、環境負荷低減のため、空調負荷の抑制や自然光を利用し、快適な室内環境が得られるように配慮するものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、準住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建蔽率の限度は70%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。）、容積率の限度は200%である。
- 電気、ガス、上下水道は、完備している。
- 地盤は、地表（G.L.）から2mの深さまでは表土、2m以深はN値=30以上の洪積砂礫層である。なお、水位はG.L. - 2.5mである。
- 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- 構造、階数等
構造種別は自由とし、地上3階建ての1棟の建築物とする。
- 床面積の合計
床面積の合計は、1,800㎡以上、2,200㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。なお、ピロティ等を屋内的用途に供するもの（娯楽スペース、設備スペース、駐車場等）については、床面積に算入するものとする。
- 要求室
下表の室は、すべて計画する。

| 部門 | 室名 | 特記事項 | 床面積 | |
|---|---------------------|--|-------|-------|
| ・市民ギャラリー、工芸展示室、アトリエ、工房をチケットによる有料対象室とし、エントランスホールに券売機を設置、チケット「もぎり」は各室内にて行う。 | | | | |
| 展示部門 | 市民ギャラリー | ・絵画、工芸作品等の企画展示の他、多目的に利用する。 ・無柱空間とし、天井高さは6m以上とする。 | 約200㎡ | |
| | 展示資料室 | ・市民ギャラリーの展示品に関して、資料展示を行う。 ・学芸員カウンターを設ける。 | 約40㎡ | |
| | 工芸展示室 | ・古くからの名工による竹編み細工や木工作品を常設展示する。 ・温湿度管理に配慮する。 | 約80㎡ | |
| | 休憩コーナー1 | ・椅子、テーブルで20人程度が利用できる。 | 適宜 | |
| | 案内コーナー | ・カウンターを設け、カタログ等の販売も行う。 | | |
| 創作支援部門 | 工房 | ・竹編み細工のデザイン、加工を実習、指導を行う。 | 約100㎡ | |
| | アトリエ | ・絵画等の創作、指導を行う。 | 約50㎡ | |
| | 休憩コーナー2 | ・椅子、テーブルで20人程度が利用できる。 | 適宜 | |
| | 売店 | ・工房、アトリエでの実習に必要な用具、材料を販売する。 | | |
| 共用・管理部門 | 研修室 | ・工房、アトリエ利用の前に映像解説講義を行うほか、講演等多目的に利用する。 ・椅子、テーブルで40人程度が利用できる。 ・大型モニター、操作卓を設ける。 | 適宜 | |
| | 情報検索室 | ・展示品や伝統工芸品等の歴史的資料が検索できる。 | 約50㎡ | |
| | ラウンジ | ・ソファークッションで15人程度が利用できる。 | 適宜 | |
| | エントランスホール | ・美術館本館からのアプローチにも配慮する。 ・風除室、ロッカーコーナーを設ける。 ・上部に3層に渡る吹抜け（30㎡以上）を設ける。 | | |
| | 喫茶店 | ・椅子、テーブルで30人程度が利用できる。 ・厨房カウンター、レジカウンターを設ける。 ・エントランスホール及び外部道路からも直接アプローチできる。 | | |
| | 事務室 | ・5人分の事務スペースとし、受付へ直接行き来できる。 | | |
| | 受付 | ・受付カウンターを設ける。 | | |
| | 学芸員室 | ・学芸員2人の執務スペースとする。 | | |
| | 応接室 | ・ソファークッションを設ける。 | | |
| | 職員更衣室 | ・男性用、女性用として各1室を設ける。 | | |
| | 準備室 | ・工房、アトリエの指導員が利用し、工房に隣接させる。 | | |
| | 守衛室 | ・守衛は1人とし、美術品、工芸作品搬入に立ち会う。 | | |
| | 荷解き室 | ・美術品搬入車が乗り込み、荷の上げ下ろしを行う。 | | 約30㎡ |
| | 収蔵庫 | ・前室を設け、温湿度管理にも配慮する。 | | 約100㎡ |
| 設備 | ・設備機器の搬出入及び更新に配慮する。 | | | - |
| | 電気設備スペース | ・屋上に計画し、受変電設備、必要に応じ非常用自家発電設備を設ける。 | | |
| | 機械室 | ・空調設備、水槽類、ポンプ等を設ける。 | 適宜 | |
| ・便所及び多機能便所、ごみ庫、倉庫については、適切に計画する。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。 | | | | |

3. 屋外施設

- 緑豊かな屋上庭園は、1階の屋上又は2階の屋上に設け、まとまったスペースで160㎡以上とし、ベンチ等を設ける。
- 駐車場は、地上に平面駐車とし、車椅子使用者用、サービス用として各1台分を設ける。なお、来館者及び職員用の一般車及び自転車は美術館本館側の駐車場・駐輪場を利用するものとし、分館へは本館敷地を経由してもよい。
- 椅子、テーブルで15人程度が利用できるカフェテラスを地上に設け、喫茶店に隣接させる。

4. 計画に当たっての留意事項

- 隣地美術館本館の施設等と一体的に利用できるように配慮するとともに、周辺環境に配慮して計画する。
- バリアフリー、省エネルギー、セキュリティ等に配慮して計画する。
- 各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
- 建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
- 構造種別に応じて架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を配置する。
- 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。なお、給水方式は受水槽方式とする。
- 建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分には、所定の防火設備を適切に計画する。また、防火区画が必要な部分には、所定の防火設備を用いて適切に区画する。
- 避難階又は地上に通じる2以上の直通階段を適切に計画する。また、必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。

II. 要求図書

答案用紙I及び答案用紙IIの定められた枠内（寸法線については枠外でもよい。）に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面（答案用紙Iに記入）

下表により、所定の図面を作成し（フリーハンドでもよい。）、必要な事項を記入する。なお、各図面には、計画上留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示してもよい。

| 図面及び縮尺 | 特記事項 |
|------------------------|---|
| (1) 1階平面図兼配置図 1/200 | ① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法（スパン割り及び床面積の計算に必要な程度） ロ. 室名等、要求室の床面積 ハ. 設備シャフト〔パイプシャフト（PS）、ダクトスペース（DS）、電気シャフト（EPS）〕の位置 ニ. 設備計画に応じた設備スペース ホ. 断面図の切断位置 ヘ. 要求室の特記事項に記載されている什器等 ト. 建築物の外壁の開口で延焼のおそれのある部分の範囲 チ. 凡例を用いた防火設備、特定防火設備の位置 ② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口（▲で表示）、通用口（△で表示） ロ. 駐車場（台数及び出入口を明示する。） ハ. カフェテラス（面積、屋外ファニチャー等） ニ. 通路、植栽等 |
| (2) 2階平面図 1/200 | ③ 2階平面図及び3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2つの直通階段に至る歩行経路、それらの距離及び重複区間の距離 ロ. 下階の屋根、ひさし等となる部分 ハ. いずれかの階に屋上庭園（面積、植栽、屋外ファニチャー等） |
| (3) 3階平面図 1/200 | |
| (4) 断面図 1/200 | ① 切断位置は、エントランスホールを含む南北方向とし、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎、壁、梁及びスラブの断面を図示する。 |

2. 面積表（答案用紙Iに記入）

- 建築面積を記入し、その算定式も記入する。
- 各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。
- 建蔽率及び容積率を記入する。

3. 計画の要点等（答案用紙IIに記入）

- 建築計画、構造計画及び設備計画について、次の(1)～(7)の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない計画についても記述する。また、(6)の【補足図記入欄】に、当該事項に対する考え等をイラスト、システム図等により補足してもよい。
- 周辺環境に配慮して、建築物の配置及び断面構成について考慮したこと
 - 市民ギャラリー、工芸展示室、アトリエの、配置と開口（設けた場合）計画について考慮したこと、開口を設けない場合はその理由を記述する。
 - エントランスホール及び1階から3階までの吹抜け並びにそれらの周囲の空間における自然光の利用と空調エネルギーの抑制を実現するために、ガラス面及び開口部の位置、空調計画等について工夫したこと
 - 建築物の防火区画計画について、概要を記述する。
 - 構造上の特徴及び耐震計画上特に配慮したこと
 - 地盤状況及び「経済性」を踏まえて、採用した基礎構造の形式について考慮したこと
 - 収蔵庫の計画において、空調方式・送風方法、内装等について考慮したこと

一級とるぞ！.Net

<http://19toruzo.net/>

20190818

| 試験場 | 受験番号 | 氏名 |
|-----|-----------|----|
| | □□-□□□□□□ | |